

【森は子供たちを元気にします】



矢崎の森にて「もりのようちえん」

令和 3年 3月 1日

各部落代表 様

森と緑の会 梶原支部長  
梶原町長 吉田 尚人  
(森林の文化創造推進課)

### 緑の募金について

日増しに春めいてまいりましたが、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は本町の森林づくりの推進にご理解ご協力賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、春の「緑の募金強化期間」が実施されます。みなさまから寄せられた募金は、県内の団体や法人、ボランティアグループ等による森林整備や緑化の推進に役立てられています。

つきましては、部落の皆さまにご周知いただき募金へのご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、部落等の団体で景観のために植樹を計画されている場合は、お気軽に役場 森林の文化創造推進課までお問い合わせ下さい。

### 記

募金期間 令和3年3月1日～5月31日

担当： 梶原町役場 森林の文化創造推進課  
森と緑の会梶原支部

電話： 65-0811

### 【事業活動例】



### <令和2年の募金活用状況>

梶原町連合青年団主催  
令和の森林づくり事業植樹祭に苗木の  
支援をしました。



部落での植樹等にも活用できます。  
是非、ご相談下さい。

高知県森と緑の会梶原支部  
事務局（役場森林の文化創造推進課）0889-65-0811





for the forest  
for the future  
for your life!!



あなたのために。  
森と未来と、

一人ひとりの気持ちを大きなチカラにかえて、豊かな未来につなげよう！  
高知県は、県土に占める森林の割合が84%の日本一の森林県です。その豊かな森から川が生まれ私たちの暮らしや森・川・海の生物を豊かにしてきました。でも、いま森林はあなたの助けを必要としています！

### なぜ緑をまもることが必要なの？

「私たちの安全・安心な暮らしを守っています」  
森林は「緑のダム」といわれ、健全な森林で育まれた豊かな土壌は、豪雨などによる洪水・土砂崩れなどを防いでくれます。また、蓄えられた雨水は、私たちの生活にかかせない美味しい水となります。しかし、生活の変化や林業の衰退により荒廃した森林は、その役割を果たすことができなくなっています。

「私たちが心身ともに健康にし、大切なことを教えてください」  
森林とのふれあいは、心身の健康を取り戻し、森での経験を通していのちの大切さ、生きることの厳しさ、優しさなど大切なことを教えてください。

「人と野生動物との共存を助けてくれます」  
森林の荒廃により、食べものや住みかを失った野生動物が人里に出没し、農作物に被害が出てしまっています。里山の再生は、人と野生動物との境界線の役割を果たし、共存を可能にしてくれます。



わたしたちに  
できること！



「親しむ」  
緑に触れ、自然に親しみ、森の魅力を感じよう！

「知る」  
森に目を向け、森の働きや現状、課題への理解を深めよう！

「参加する」  
植樹等のボランティア活動や森林学習イベントに参加しよう！

「木を使う」  
森を循環させることが豊かな森づくりにつながります。高知の木を使おう！

「募金する」  
1円から森づくりに参加できます！ご協力をお願いします！

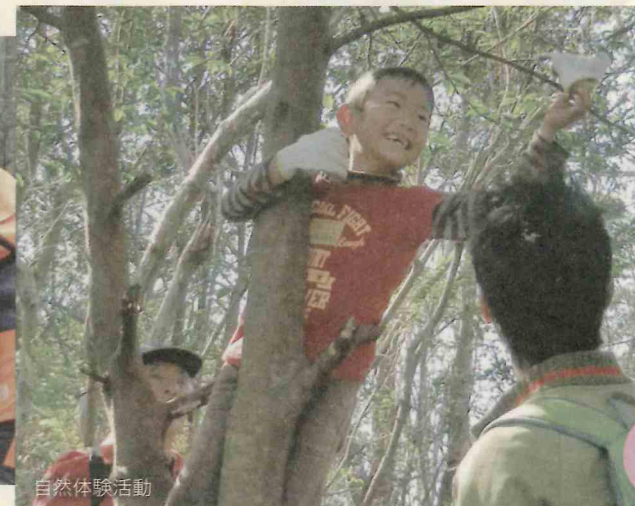
緑の募金の使われ方についてはチラシ裏面をご覧ください。

# 緑の募金でひろがる森づくりの輪 かがやく子どもたちの笑顔

高知県内の身近な地域の森づくりや緑化、ボランティア活動の支援、緑の大切さを伝える普及啓発などに大切に活用されています。



間伐体験(森林環境学習)



自然体験活動



木工体験教室

さまざまな活動に活かされています！



### 緑の募金の活用例

**ボランティア活動の支援(緑の募金公募事業)**  
【森林ボランティア団体、NPO、地域組織等が行う事業に、交付金を助成】  
募集時期：毎年10月中旬から11月末  
事業実施：翌年4月1日から3月中旬  
対象となる活動  
・森林整備や植樹活動等の森づくり活動  
・防災林の再生  
・森林・水等への理解を深める普及啓発  
・森林体験学習や木育の推進  
※お気軽にお問い合わせください

**身近な地域の森づくりや緑化活動の支援**  
【地域の植樹活動への苗木支援】  
植樹による地域活性化や卒業記念植樹などに苗木の支援をしています。  
【緑サポーターの育成・活動支援】  
地域で大切にしている桜の手入れなど、樹木の保護・育成を行う緑サポーターの活動を支援しています。緑サポーターとなる人材育成として、平成11年より「樹木医セミナー」を開催し、これまでに300人以上のサポーターを養成しています。

**子どもたちが木や緑に触れる木育の普及啓発**  
【森のようちえん】  
自然散策、絵本の読み聞かせ、木工体験等を、子どもの自主性を尊重して行っています。  
【木のおもちゃにふれあう事業】  
平成17年より県内の保育園等に木のおもちゃの貸し出しを行い、これまでにのべ15,000人以上の子どもたちが楽しく遊んでいます。  
【木育の大切さを伝える活動】  
保護者向けの「ファーストスプーンづくり」や木育研修などを行っています。

この他に、緑の少年団活動への支援、木工等の体験教室、学習ツアーなどのさまざまな事業を行っています。

### 地域の相談窓口 何でもお気軽にご相談ください！

各市町村の林業関係の課に高知県森と緑の会の支部があります。地域の要望に応じた事業の実施や緑の募金の受付等を行っています。お気軽にご利用ください。

### 緑の募金箱の設置場所 緑の募金箱は下記の場所に常設しています

サニーマート、サンシャインチェーン、フジ、土佐山田ショッピングセンター、ナンコクスーパー、フタガミ、TSUTAYA、四国銀行、高知銀行、道の駅等

緑の募金にご協力をお願いします！！  
春の募金強化期間 3月1日▶5月31日  
秋の募金強化期間 9月1日▶10月31日

緑の募金に関するお問い合わせはこちらまで

公益社団法人  
**高知県森と緑の会**

当会は特定公益増進法人に該当します。  
「緑の募金」にご協力いただきますと特定寄付金として税制上の優遇措置が受けられます

〒781-8010 高知市棧橋通6丁目7番43号  
総合保健協会合同庁舎5階

tel 088-855-3905 fax 088-855-3906  
HP <http://www.moritomidori.com/>

### 会員を募集しています

皆さまからの会費は、当会の大切な活動資金となります。大切な高知の自然を守るためにご支援をお願いいたします。  
(年会費) 個人3,000円から  
団体10,000円から  
※定期的に情報誌やイベントのご案内等をお送りさせていただきます。  
※賛助会費は、特定寄付金として税制上の優遇措置が受けられます。

新鮮な情報が盛りだくさん！



森と緑の会 検索





## <商い担い手育成塾>

### 講師 高知新聞社の森本裕文氏からメッセージ

元麒麟ビール高知支社長の宮本典晃塾長に代わって、2年間、私が塾長の代役を勤めさせていただきました。私が高知放送で営業に携わったのは、50歳を過ぎ、管理職になってからで、基礎が伴わない無手勝流。冷や汗続きの15年間でした。

このため商い塾の講座は、信頼できる後輩に時折サポートを頼みました。引き受けて下さった高知新聞社・経営企画室の森本裕文さんは、私より二回り若いですが、経験豊富な苦労人です。また、年齢が塾生と近く、相談にも乗りやすいのではと考えました。今回、感想記をお願いしました。

(塾長：笹岡)

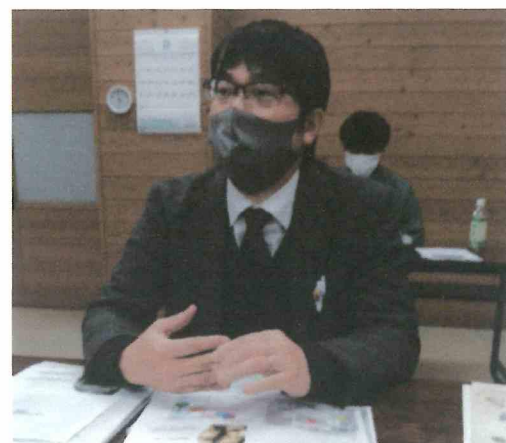
## ～商売に必要な4つの『資源』～

高知新聞社 森本裕文

日ごろは業務に追われる、普通のサラリーマン生活を送っておりますが、ご縁があり、2019年から「商い担い手育成塾」の講師役を務めさせて頂いております。

縁があつてと申しましたが、ご縁に出合う少し前から梶原町には関わりがありました。2017年、新聞配達を管轄する部署在籍時には、越知面地区の配達環境が大きく変わった直後の担当でした。当時はもちろん、今なお多くの方々に支えて頂き、従事して頂いている方々に感謝と敬意を表するとともに、高知新聞をご愛読頂いている皆さまに心より感謝申し上げます。

塾生の皆さまからは、「先生」と呼ばれておりますが、私に新聞記者経験はなく、特別な資格や技術などは持っておりません。そんな私が塾でお伝えしているのは、高知を出て東京で進学・就職し、都会でビジネスを経験してきた知見と、Uターン後、多くの県内企業や自治体の広報・宣伝、採用や商品開発等に携わる中で感じた、地方で「商売」することの本質です。

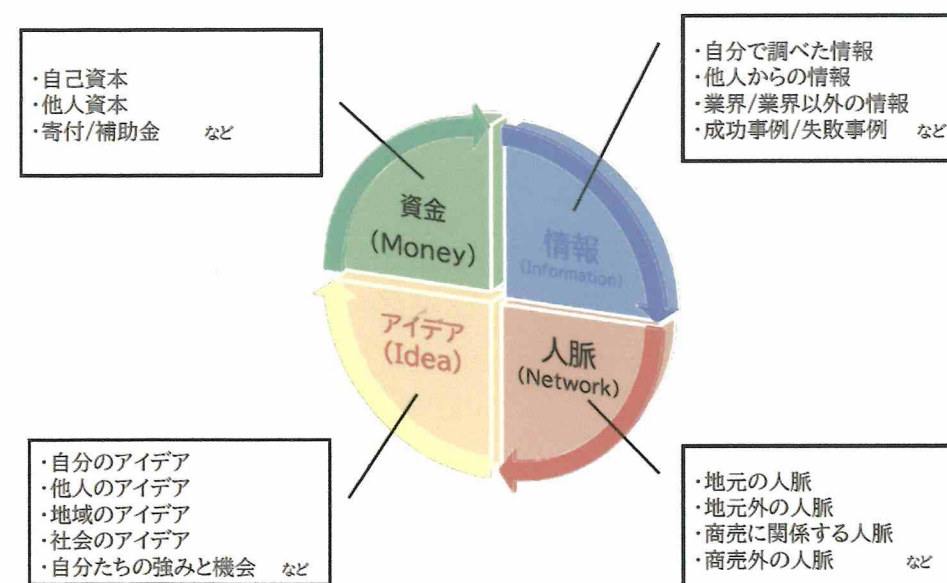


商売について丁寧に説明する  
森本裕文さん

私は商売とは『人の営み』だと考えます。商売を「質の高い商品（またはサービスや労働）を人に提供しお金を頂く、そしてその数を増やし、かつ安く効率的に生み続ける」と言い換えれば、農林水産業も、商店も、飲食店も全く同じです。その土地ごとに素晴らしい素材があり、それを効率的に産むための道具が発達し、それが歴史・伝統となって時を重ねていく。商売は『人の営みの学び』であり、全ての人に大切なことだと信じています。

塾で梶原町のさまざまなものを見聞きし、塾生含む多くの方々と接していると、町が持つ潜在能力の高さ、可能性を強く感じます。一方で、未来への不安を唱える人が多いことも。しかし、未来を変えていく唯一の方法は、人間の「意思」と「勇気」と「行動」だけです。商売の歴史はそれを証明しています。スマートフォンやインターネット注文は、当初「非常識」「出来るわけない」と嘲笑のもとスタートしました。しかし、創業者の強い意思と行動で、ついには世界中を席卷します。社会を変える革新は、中山間でも可能な時代になり、そして梶原町にはその『潜在能力』があります。

私の講義では「商売に重要なこと」として、4つの『資源』をお伝えしております。それは「情報」「人脈」「アイデア」「資金」です。その4つは必ずしも1人が全てを持っていないといけない訳ではありません。



△ビジネスを成功に導く4つの資源（森本氏提供資料）

今は便利な世の中で、インターネットを使えば、情報やアイデアは簡単に手に入ります。ただし、「最も大切」なのは「人脈」です。今は多くのことが「パソコンやスマホの画面上」で解決できると誤解されがちです。私はそれを「錯覚」と断言します。商売（＝人の営み）は、「人」が考え、「人」が作り、「人」が感動し、「人」がまた次の行動を起こし、そしてそれが「人」に伝わっていくものです。全ての始まりと終わりが「人」である限り、時代とともに手段が変わったとしても、「人の力＝人脈」に勝るものは存在しません。皆さんにも、町内外、国内外、親族、隣近所から趣味の友だちなど色々な人とのつながりがあると思います。人脈こそ宝、そしてそれこそが『商売の本質』だと思います。

これからも塾生の皆さま、並びに梶原町のさらなる発展を願いつつ、これからも梶原町に貢献できる機会があればと切に願っております。



# 梶原町地域公共交通計画 パブリックコメントを行っています

令和3年3月10日

梶原町地域公共交通計画の案が固まりましたので、町民の皆さんに広くご意見を伺うパブリックコメントを実施しています。

皆さんの将来の移動手段確保のために、ご意見・ご提案をお寄せください。



地域公共交通計画とは

地域公共交通計画とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、その姿を実現させるための取り組みを体系的にとりまとめる基本計画です。

本町では、令和元年度から調査を開始しており、現状の公共交通ネットワークの検証や、地域での意見交換などに取り組んで参りました。そしていよいよ本町の計画案がまとまり皆さんにお示しする機会となりました。

裏面に梶原町地域公共交通計画（案）の一部をご紹介します。

## パブリックコメント（意見公募手続き）とは

パブリックコメントは、梶原町がこれから策定しようとしている各施策分野の基本的な計画等の素案を町民の皆さんに公表し、それに対してご意見、ご提案等をいただき、お寄せいただいたご意見についてとりまとめるものです。

町の考え方を公表するとともに、有益なご意見を考慮して本町の意味決定に反映させます。

### □ 実施期間

令和3年3月10日（水）から

令和3年3月22日（月）

### □ 閲覧場所

・町ホームページ

<http://www.town.yusuhara.kochi.jp>

・梶原町役場 総務課

### □ 意見の提出方法

・持参などによる窓口提出

・郵送、eメール、FAX



### [お問合せ・提出先]

〒785-0695 梶原町梶原 1444-1

梶原町役場 総務課 総務危機管理係 担当：立道

TEL (0889) 65-1111 FAX (0889) 40-2010

eメール：20-yusuhara@town.yusuhara.lg.jp

梶原町地域公共交通計画が目指す未来像

生活の維持のために必要な移動手段として、町内外を結ぶ公共交通ネットワークが快適に機能し、それが地域の状況に合わせて持続することで、町内に暮らす人々が安心していつまでも住み慣れた場所での生活を続けられる。

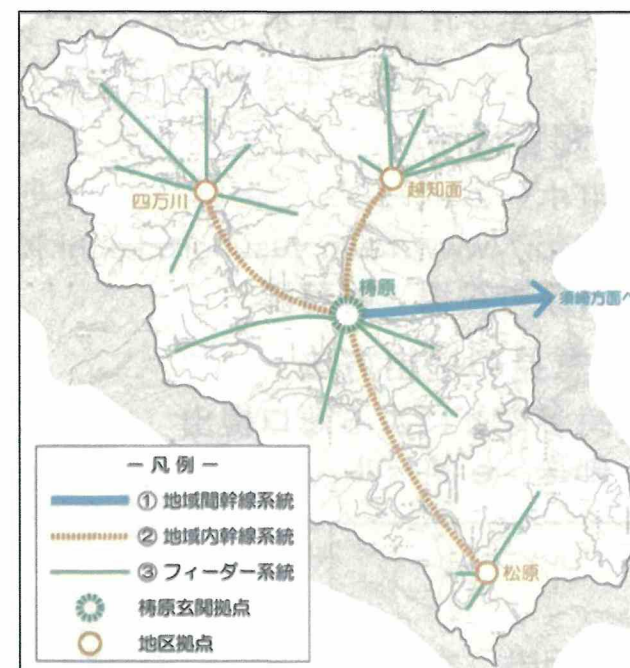
また、コンパクトなまちづくりを実現し、本町の魅力である優れた自然及び環境保全の取り組みに貢献する。

- わかりやすく、使い勝手の良い移動手段として、町内外をつなぐ公共交通ネットワークが機能している。
- 公共交通に関わる全ての人々が、公共交通ネットワークを本町における移動手段のひとつとして認識し、それぞれの役割を通じて公共交通ネットワークの維持と本町の魅力あるまちづくりに貢献する。
- 全ての町民が、公共交通ネットワークを利用できる環境にある。
- 本町への来訪者が、本町内における移動手段として公共交通を利用できる環境にある。



この未来像を実現するために、様々な具体的な取り組みを予定しています。そのひとつがこちらです。

## 取り組み例その1：町内の公共交通ネットワークを体系的に再編します。



- ① 本町の公共交通ネットワークを、須崎市方面をつなぐ路線と町内の拠点をつなぐ路線、そしてその拠点と端部集落をつなぐ路線に分かりやすく再編し、維持します。
- ② 町内の公共交通空白地区を解消します。路線バスでの運行が厳しい地区については、タクシーや介護タクシー車両の活用も視野に入れます。
- ③ バスの運行を現在より利用しやすい回数（便数）を確保します。ただし、拠点と端部集落をつなぐ路線は、曜日を限定した運行として、運行回数を確保します。
- ④ 本町中心部の運行経路を変更し、全ての路線が、梶原病院、マルシェ・ユスハラ、スーパー丸味などの近くで乗降できるようになります。

※ この再編例は、現状における再編方針案であり、今後、対象地区における意見交換会を実施しながら、詳細な検討を進めていきます。



英字新聞で 公認インストラクターに教わる

# 『しまんと新聞ばっぐを作ろう』

とってもエコで意外と丈夫。

工夫次第でオシャレな自分らしいデザインに。

世界に一つだけのしまんと新聞ばっぐを作りませんか？



日時◎令和3年3月28日(日) ①10:00～ ②13:00～  
場所◎雲の上の図書館 多目的ルーム  
講師◎吉富文さん(梶原町在住しまんと新聞ばっぐインストラクター)  
対象◎小学生～大人まで先着5名程度×2回  
図書館カウンターにてお申し込みください。定員に達した場合はお断りする場合も  
ございますので、あらかじめご了承ください。



コンクールが開催されるほど全国で大人気のしまんと新聞ばっぐ。今回は講師認定資格をお持ちの吉富さんに教わるチャンスです！お子様が一人で作成できる目安は小学校中学年以上です。低学年のお子様は保護者の同伴が必要です。

入館時には手指の消毒、マスクの着用をお願いいたします。また、体調がすぐれない方は当日でも参加をご遠慮いただきますよう、お願いいたします。お問い合わせ：0889-65-1900

